

記者会見要旨

日 時：2020 年 3 月 31 日（火） 15：30～16：25
場 所：東証 ARROWS プレゼンテーション・ステージ
会 見 者：取締役兼代表執行役グループ CEO 清 田 瞭

清 田 本日、私からご説明する事項は 3 点あります。

最初に、第三次中期経営計画のアップデートについて、ご説明いたします。

お手元の資料を適宜ご覧ください。

JPX は、2019 年度から 2021 年度を対象とする第三次中期経営計画を策定し、「市場への責任、未来への挑戦」という基本方針を掲げて取組みを進めております。中期経営計画に関しては、3 年固定の計画ですが、例年、足元の環境変化を踏まえてアップデートを行っておりますので、そのポイントをご説明いたします。

まず、3 ページ「計画 1 年目の振り返り」をご覧ください。

本年度は、現物売買システム「arrowhead2.5」の稼働、株式決済期間の短縮が実現し、競争力強化のための大きな課題を無事クリアすることできました。

また、昨年は、積年の課題であった東京商品取引所（TOCOM）との経営統合が実現し、総合取引所の実現に向けて、グループ一丸となって取り組みを進めているところです。

さらに、「未来への挑戦」として、データサービスの多様化を実現するための二つのプログラムを立ち上げたほか、日中 ETF の同時上場も実現させました。

4 つの重点戦略を掲げましたが、計画 1 年目として、施策を着実に実行できたと評価しております。

次に、6 ページ「アップデート方針」をご覧ください。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大によって、世界経済やマーケットに大きな影響が生じているところですが、JPXは、日本経済を支える市場インフラとして、引き続き、「市場への責任」を果たすための取組みを継続してまいります。

感染拡大の影響を注視しながらも、現行計画の大枠は維持し、市場環境の悪化なども見据えて、引き続き収益の多様化に取り組んでまいります。

また、ESG を重視する流れが、金融・マーケットの世界で急速な拡がりを見せていることを受けて、サステナビリティ推進の取組みを更に加速することとし、7ページ目にもあるとおり、「持続可能な社会の構築」に向けて、さらに積極的な貢献を進めることを基本方針に掲げることといたしました。

次に8ページ「サステナビリティ推進の取組み」をご覧ください。日本市場の魅力を向上していくために、サステナビリティ推進を最重要項目として位置付け、これまで以上に取組みを強化してまいります。

続いて、施策の見直しのポイントをご説明します。

まず、10ページ「重点戦略Ⅰ」をご覧ください。

現物市場関係では、現物市場の機能強化の推進を掲げるとともに、市場構造の見直しの具体化を進めることを新たな課題として掲げています。

次に、13ページ「重点戦略Ⅱ」をご覧ください。

デリバティブ関係では、7月末の総合取引所の実現を見据え、JPX デリバティブ市場としての一体的な市場活性化の推進を掲げています。

また、デリバティブ祝日取引の実現やエネルギー市場の育成など、市場の発展に向けた新しい施策も展開していきたいと考えています。

続いて、16ページ「重点戦略Ⅲ」をご覧ください。

データサービス関係では、データサービスの多様化・次世代化を推進するとともに、投資対象としての機能性を備えたTOPIXへの移行を推進してまいります。

続いて、19ページ「重点戦略IV」をご覧ください。

事業基盤関係では、今回、デジタル・トランスフォーメーション、いわゆる DX の推進を新たな施策として掲げました。これまでも、フィンテックの活用を進めてきたところですが、デジタル技術をビジネス全般に活用し、新しい価値創出に取り組んでまいりたいと考えています。

以上、事業戦略の見直しポイントを中心にご説明いたしました。

最後に、25ページ「経営財務数値」をご覧ください。

足元では新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、予断を許さない状況ですが、JPX の経営計画としては、計画初年度として、最終年度の経営財務数値を維持することといたしました。

ただし、今後の市場環境次第では、業績が大きく変動する可能性もあるため、柔軟にコストコントロールを行っていくとともに、引き続き、日本株市況に過度に依存しない体質作りに向けて、総合取引所の活性化など収益の多様化に取り組んでまいりたいと思います。

中期経営計画に関しては、以上です。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上場制度上の対応について、ご説明いたします。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化の懸念により、世界経済全体の動向や企業業績に与える影響の不確実性が著しく増大しており、実体経済と株式市場の双方に大きなインパクトを与えております。

こうした状況を踏まえ、東京証券取引所は、「新型コロナウ

「イルス感染症の影響を踏まえた対応方針」を公表し、上場会社の皆様に対して、投資判断に影響を与える情報の適時・適切な開示をお願いするとともに、企業活動への影響度合いを踏まえ、上場会社及び上場候補会社の実態に応じた柔軟な取扱いを行うことをお知らせしております。

これらの取扱いのうち、制度改正を要する事項につきましては、本日、パブリック・コメント手続きを開始いたしました。これらの事項は、可及的速やかに実施する必要がございますので、監督当局の理解を得つつ、通常、1か月間の意見募集期間を2週間に短縮して、スピード感をもって進めていく所存でございます。

最後に、「ESG情報開示実践ハンドブック」の公表について、ご説明いたします。

本日、日本取引所グループと東京証券取引所は、「ESG情報開示実践ハンドブック」を公表しました。

昨今、中長期的な視点で企業価値を評価する際に、ESGの要素を考慮する投資家が増えています。また、上場会社においても、ESGに関する取組みや情報開示を充実させる動きが出てきています。

こうした動きを踏まえ、企業価値向上を目指して自主的にESG情報の開示を進める上場会社を支援する観点から、本ハンドブックでは、細かい開示項目を示すのではなく、上場会社がESG情報開示について検討する際のポイントを中心に、関係する考え方や手順を4つのステップにまとめました。

また、既存のESG情報開示の枠組みや企業の開示例を紹介することで、上場会社が開示作業に着手できるような実践的な内容にしています。

本ハンドブックが、上場会社の皆様がESG情報開示を検討される際の一助になれば幸いです。

私からの説明は以上です。

記 者 質問は2点ございます。1点目は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、世界的に影響が広がっていますが、実体経済への影響も踏まえて、株式市場の見通しについて清田CEOの見解を教えてください。

2点目は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、東証は上場廃止基準の緩和方針などを発表しましたが、改めてその狙いを教えてください。

清 田 新型コロナウイルス感染症を受けて、今、市場も非常に緊張感が高まっています。直近、東京都や日本の国内全体での感染者の増加が非常に大きくなってきたということで、国も、それから自治体も、非常に神経を使ってこの感染の拡大を防ごうとしております。国民の間では、一時は日本が世界の中で圧倒的に感染の拡大のペースが遅く、感染症にかかる死者の数も少ないということで、若干気の緩みが出たのではないかと言われました。特に、前回の三連休のときに、一部の娯楽施設等の再開等もあったので、感染の山は乗り越えたのではないかという誤解があったのかもしれません。本日3月31日は、三連休から数えて約10日後にあたるのですが、三連休の時に感染した方が発症して感染者数が増えているのではないかという見解もあるようで、今現在は再び自粛ムードが強まっています。

市場はそれよりはるか前から大きな影響を受けており、2月の下旬から株価は乱高下を始めています。前回私が記者会見した2月21日の時点では、まだアメリカは日本よりはるかに新型コロナウイルスの国内への波及が小さい段階で、トランプ大統領も非常に楽観的で、自信を持った発言をされていました。その時点では、アメリカの経済、景気、そして、株が堅調を維持することができるかどうかに注目が集まっており、私も、もしアメリカが大きな影響を受けるようになれば世界の株価も日本の株価もかなり大きな影響を受けるのではないかとお話し申し上げておりました。今やアメリカは、わずか3週間ほどで、世界で一番感染者が多く、かつ、死亡者も急激に増えている状況で、まさにオーバーシュート（感染爆発）という状況にあります。ここ最近、先にオーバーシュートが始まったヨーロッパ各国をアメリカが追い抜いていったので、マーケットはアメリカを中心に乱高下、私も見たこともないような値幅で急落をした

り、急反発をしたりしております。

もちろん、世界中の政府当局者は危機感を持って対応策を打っておりまます。日本政府もリーマン・ショックの対応を上回る大規模な対策を打つと聞いております。また、日本銀行も大きな金融緩和や資金供給を発表しているということもあって、多少、マーケットは落ち着きを見せておりますが、必ずしも安定したマーケットになってはいませんから、引き続き、緊張感を持って見ておかなければなりません。

今のところは不安感がマーケットを動かしているとみておりますが、まだ本当の意味で実体経済への悪影響が統計上の数字となって表れている部分は小さく、これからでしょう。取引所としては、企業が大きな影響を受ける場合には情報の開示をお願いしておりますが、すでに一部の企業、例えば丸紅やJXTGが大きな赤字になりそうであるとか、収益が大きな影響を受けているとか、悪影響を発表しています。これら個別企業の数字を見るにつけ、これから政府等が発表するマクロの経済統計などにおいて、相当大きな経済への影響が反映された数値が公表されるようになるのではないかと思いますので、マーケットもまだまだ安定はしないでしょう。特に明日発表される日銀短観は、もう既に新型コロナウイルスの影響が猛烈に世界を襲っている3月の真ん中あたりに日本の企業、経営者に対して行われたアンケートをもとに作成されていますから、相当、警戒心を持って注目されると思います。

以上述べたとおり、今後は実体経済に関する数字が徐々に出てくると思いますので、その統計の数字が出るたびにマーケットも反応をするでしょう。対策が打たれればマーケットは支えられることもあると思うのですが、やはりここ最近の株価下落は、新型コロナウイルスが経済をいろんな意味で直撃していることが原因です。感染拡大を防ぐために人間やモノの移動が減少し、社会の活動が小さくなっているゆえに、その活動を支えるインフラの動きも小さくなっています。これを端的に表す1つの例が、石油の消費量が大きく落ちており、日本や中国では、自動車の交通量が大きく減っていることです。人間の活動が小さくなれば、経済、特にビジネスその他は苦しくなりますから、そういうものが実体経済を反映した数字として表に出てくることが予想されますので、株価はこれからも揺れ動くところが

あるでしょう。

今、新型コロナウイルスに対する特効薬やワクチンについて、薬の研究や開発を行う会社等が株式市場では評価され、株が買われたりもしております。ただ、本当の意味での特効薬が発見されるということ、ないしは、確実に効き目が実証できるワクチンの開発には1年～1年半かかるとも言われていますが、そういうところへ至らなければ、根本的な解決にはなりません。いくら感染が拡大しているといつても、まだ世界の全人口70億人に対して感染者は60万人、70万人と、比率でみれば極めて小さいわけですね。ですから、この特効薬が発見されるとか、ワクチンが開発されない限り、免疫のない方への感染の拡大は続く可能性がありますので、特効薬やワクチンが待たれるところです。

国家権力が強制力をもって国民の移動を禁止した中国は、発生源であり感染拡大の中心地だと思われていたにもかかわらず、現在は極めて少数の感染者しか発表されていません。ですから、厳格に移動を禁止し、監視も徹底すれば感染拡大の防止に一定の効果があるかもしれないという見方があります。しかし、そういうものが今の民主主義、自由主義社会に馴染むのかという問題があります。どちらが良いのかという問題にはなるのですが、私は、やはり自由な社会を維持しながら新型コロナウイルスを克服することが待たれるのだろうと思っております。

日本政府も長期戦を覚悟していると理解しておりますので、当面の間は、相場の動きはなかなか安定しないと考えております。ただ、新型コロナウイルスに限らず悪材料というものは、一度株価に織り込まれた場合、何度も同じものが反映されるわけではありませんので、マーケットの動きは少しづつ小さくなるとは思っております。

それから2問目についてですが、上場企業が大きく悪影響を受けている中で、上場制度そのものについて幾つかの特例を設けることといたしました。

冒頭にも少し申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が原因で債務超過に陥ったときには、現在は上場廃止基準における改善期間を1年しておりますが、これを2年に延長することといたします。また、新規上場審査において、新型コロナウイルス感染症の影響により、監査実務が困難となり、

監査意見が限定付適正意見であったとしても、それを許容することといたします。

また、このところ、IPOを取りやめる企業も出てきております。本日の時点で、12社あるかと思いますが、そういった企業に関しては、タイミングを見て改めて新規上場される際には、もちろん状況変化についてきちんとご説明はしていただきますが、再審査料については免除させていただいて、速やかにプロセスを再開できるよう取り組んでまいります。また、企業内容等の開示の適正性に関して、新型コロナウイルス感染症の影響を投資家の皆様が適切に投資判断できるよう、情報開示の状況をしっかりと審査してまいりたいと考えています。

さらに、決算発表時期の柔軟化や、業績予想が合理的に出せない場合の記載方法の例示など、新型コロナウイルスの影響について上場会社の皆様方にご対応いただけるよう、我々としてもできる限りの取組みを行ってまいりたいと考えております。

記者 東京都のロックダウンが話題になる中で、取引所の閉鎖など、運営方針を聞かせてくださいというのが一つ。もう一つが、本来、この3月に市場区分見直しの最初のパブリック・コメントが始まり、7月に実施という予定だったと思うのですが、改革全体のスケジュールへの影響があるのかどうかについて、お聞かせください。

清田 それでは1点目です。ロックダウンが万一発令される、ないしは政府による緊急事態宣言が実行される、ないしはそれと一緒にロックダウンも東京都が発表するというようなことがあった場合に、取引所をどうするのかということですけれども、この点については金融庁と密接に連携をとって情報を共有しております。原則として取引所については平常通り運営します。そのため、ロックダウンが行われたとしても、重要インフラの企業として、例外として認めていただくという方向で、今、進めているところでございます。

ですから、証券取引所については一部、フィリピンで大統領命令による外出禁止が行われたときに、2日間市場閉鎖をしたというのがありますが、すぐに復活しました。これについては私からそういうことを言ってはいけないのかもしれませんけど、

資本市場の重要性というものと、果たしている役割というものに対して、十分な理解がなかつたので閉鎖が行われたのではないかと思いますが、おそらくそれはすぐに訂正されたと思います。全世界の証券取引所のほとんどが入っている国際取引所連合、WFEといいますが、かなり速やかにそのメッセージを公表しておりまして、世界の取引所は基本的に今回のパンデミックの中にあっても安定的に市場を運営することによって資産取引をする投資家のマーケットへの信頼を維持し、いつどんなときでも換金できるマーケットを提供していくということでアナウンスしております。私どももその考え方は、これまでの東日本大震災のときでも、リーマン・ショックのときでも持続しているところでございます。したがって、ロックダウンが起きても市場運営は通常どおり続けます。そのために、たとえわが社の一部に感染が発生することがあったとしても、そのときにどう対応するかも含めて、リスク管理のための対応を既に検討して取り組んでいるところでございます。チームを分けて、そして重要な業務については、必ず別の場所で別の人たちが必ず継続できるというような対応を進めております。

次に、2点目でございますが、市場第一部への上場に際して、市場第二部やマザーズからは時価総額40億円以上を求め、他の市場からもしくは直接上場の場合には時価総額250億円以上を求めているという基準がございます。これらをできるだけ早く共通化しようということで、先行して改正の手続きを実施していくことを2月に発表しました。ただ、新型コロナウイルスの影響を大きく受けている現状ですから、本件についてのパブリック・コメントの開始は少し遅れることを、先日、皆様方に公表したところでございます。

この基準の共通化は、7月に実施するということでこれまで進めてまいりましたが、7月に実施できない可能性も、現状を踏まえると否定はできません。もちろん、新型コロナウイルス感染症による影響がこれ以上拡大していない状況を想定すれば、7月に予定どおり実施できるかもしれませんのが、今後のスケジュールに影響する可能性は、完全には否定できない状況です。

ただ、私どもとしては、来年の12月末までの間に、上場会社の皆様に新市場区分の選択をお願いするというスケジュールについては、今のところ、動かすつもりはございません。

もちろん、今後、何があるか分かりませんが、延期された来年のオリンピックよりさらに後のことのございますので、現状では、スケジュールの変更はいたしません。したがって、2022年4月1日の新市場への移行についても、現状ではスケジュールは変わらないと思っております。

記者 東京商品取引所の経営統合に関して、10月1日から明日で半年となります、これについての所感をいただきたいと思います。

それから、7月に商品の移行ということを考えていらっしゃると思いますが、金商法に対応できるようにするための外務員のセミナーが開けるのか。新型コロナウイルスの影響が7月の商品移管にないのかどうかについて聞かせてください。

清田 10月1日にTOCOMを子会社化し、その後、組織、人的な融合を進めてきました。4月1日からは人事制度も全てJPXの水準に合わせ、給与水準も合わせ、そして、社員の異動も行って、TOCOMのかなりの人たちは、JPXの他部門の社員になっております。

予定どおりいけば7月に、TOCOMには商品が、電力先物の試験上場と原油関係しか残らないので、おそらくTOCOMの部門に所属する社員数は20人ぐらいまで減っていくと思います。ほとんどの人は大阪取引所に移すということになりますので、統合のステップは非常に順調に動いておりまし、人的な融合も極めて順調です。今、TOCOMからおいでいただいた社員の方々が、商品デリバティブの専門家として、JPXの中ではきちんと評価されているような状況でございます。

市場そのものについては、ご承知のように、TOCOM単独のときから市場出来高が少なく、収入がコストを下回って赤字が続いていたわけですけれども、この赤字そのものはまだ続いております。しかし、直近のコロナショック以降、特に貴金属や原油が乱高下し、出来高が増えておりますので、単月では黒字化するというときも出てまいりました。市場の環境にも助けられて、これまでのところ、非常に順調に総合取引所へのステップが進んできているというところでございます。

2番目の質問は、セミナーが開けるのかというお話ですが、

これは、政府や東京都、ないしは主要な大都市圏における自粛要請等を考えますと、はっきりしたことは申し上げられませんが、少なくとも4月中に大きなセミナーや会合等が何の心配もなく開催できる環境にはならないと思っております。

私ども自身としても、非常に慎重に取り組んでおり、私ども自身のセミナーや勉強会、見学会等は全てキャンセルさせていただいております。

大きなセミナーや会合等の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況をよく見ながら考えなければならぬと思っております。特に株主総会については、日本の場合は会社法上、実開催が求められているということもあり、Webのみの開催というわけにいかないため、どう対応するかが課題となります。特に3月期決算の上場会社は全上場企業の6割に達しております。数千社の株主総会が6月に集中する中、例年どおりですと、数千人集まる企業もありますので、各企業においても、大きな課題となっているのではないかと推察します。

今年は、議決権行使等を、できるだけ、郵便はがきないしはネットでお願いする会社が多くなってくると思います。やはり国民の健康を第一に考えると、株主の皆様方にもご理解をいただき、大規模に集まる株主総会は、あまり開かれないと良いのではないかと思います。既に12月決算の株主総会が幾つか行われていますが、やはり各企業の方々も、相当な神経を使われたと思います。4月には1月期決算会社の株主総会が開催されますが、大変危惧しており、できれば、株主総会に直接出向く株主の数が多くならないよう、各社にお取組みいただいたほうが良いのではないかと思います。

記 者 システムがとまって取引ができなくなったり、顧客がログインできなくなった証券会社が幾つかこの1カ月内にありましたけれども、それについて清田CEOはどのようにご覧になっているか、教えてください。

清 田 システムの問題はコロナと関係なく起きるのですが、JPXもシステム上の不具合で取引が停止して、大変ご迷惑かけたということはありました。直近では、ある参加者からの大量の通信電文の送り込みによって、4つある arrowhead の接続装置のうち

の1つが停止して、一部の証券会社の注文が入らなかつたということが2年前にありました。現在のように毎日3兆円、4兆円、ピーク時は5兆円もの取引ができる時と、今年の1月ぐらいの1兆数千億円しかできない日が続いていた時を比べると、現在は急激な取引高の増加がありますので、システムが耐えられるかどうかということについては、平常時とは違うリスクがあることを認識しており、緊張感はありました。おかげさまでキャパシティも処理スピードも問題なく、今のところデリバティブも現物も全て順調にいっております。

システムについては予測できない部分もあるので、引き続き緊張感を持ってシステムの維持運営、管理をしていきたいと思っております。

記者　相場が大きく下がった局面と、それから少し戻してきた局面がありましたが、このときの主なプレイヤーですね。大きく売ったのは誰だったのか。それから、戻ってきてるので買い手は誰なのか。これはどのようにお考えでしょうか。

清田　誰が売って誰が買ったかについて、それぞれ特定のプレイヤーがいるというわけはないと思います。特に下がり始めのときには、一番臆病なお金が流れそうな円や金も一緒に売られたわけです。報道もされていたかと思いますが、あのときは、とにかく米ドルの現金を確保しようというような動きの中で、投資家が持っている資産を換金するために売るという圧力で下がったのではないかと思われます。ですから、2,000ドルも3,000ドルもアメリカの株が下がるということが起きるのは、いわゆる長期投資家も含めてアセットのリスクポジションを落とそうという動きではないかと思いますので、特定の人が売ったからということではないと思います。

また、反動で戻るときも、トランプ大統領の景気、経済対策が2兆ドルだとか、民主党は3兆ドルだとかコメントした際、株価が下がるときに売った人の中には当然、換金売りだけではなく、空売りも入っているわけですから、買い戻しの動きによるリバウンドもあると思いますので、なかなか特定はできません。ただ、日本の場合には、黒田総裁の会見で皆様方にアナウンスされたように、市場でのETFの買い入れを年間6兆円のペ

ースを12兆円に、2倍に上げると。そして、REITの買い入れも年間900億円程度だったものを1,800億円へと倍増させるというアナウンスがありました。株価が戻っているときに買っているのは誰かというご質問には合わないので、確かに下がっている過程で日銀は買っていると思いますので、ETFはこれまで1日700億円程度の買い入れが続いているところ、3月上旬に1,000億円買ったということで話題になり、その後も、2,000億円単位で何度か買っているはずですから、いわゆる勢いをつける買いではありませんが下支えにはなったと思います。株価が下がっている過程で日銀のETF買いは、主にTOPIXを中心に、つまり市場一部構成銘柄がほとんど買われたということになりますので、市場の支えとして混乱を回避するという意味では非常に効果があったのではないかと思います。ただし、いつも申し上げているように、金額が倍増していることもありますけれども、やはりこれは長く続けるわけにはいかない政策がさらに拡大したと思っておりますので、この点については、マーケットに不安感がなくなれば縮小していくかざるを得ない政策ではないかと思います。ただ、既に買ったものについては、当面、動かせない状態が続くのではないかとは思っております。

記　者　商品先物関連ですが、中期経営計画について2点あります。

1点は、資料13ページの4番に、デリバティブ祝日取引とありますが、これは商品先物を含むのでしょうか。含むとすれば取引高の多い商品が想像されるのですが、どういう商品を想定されているのか。あと、開始時期はいつごろを想定されているのか、もう少し詳しくお話ししていただきたい。

もう1点は、25ページに、デリバティブの想定枚数が4億枚と書いてありますが、そのうち商品先物の取引は内訳として算出されているのかどうか。算出されているとしたら教えていただきたい。

清　田　祝日取引そのものの検討は、金融デリバティブから出てきたわけですが、商品デリバティブも、金融デリバティブと同じシステムを使っておりますので、ニーズがあれば含まれていくということでございます。また、25ページの出来高の4億枚については商品先物も含めています。

新年度の想定は、商品先物については2,400万枚というところを、期待値として今、検討しております。

記者 株主総会に関するご発言ありましたけれども、なるべく議決権行使を事前に済ませてほしいということで、現在の仕組みだと、会社法上、場所をまず設けて、事前にもちろん議決権行使もできるのですけれど、ネット上で、併用してハイブリッド型ということで認められています。でも、やはり場所を設けないといけないということがハードルになっていて、完全にオンラインで、欧米でも認められているようにすべきじゃないかという意見もあるのですけれども、そういう形についてはどうなご見解お持ちでしょうか。

清田 会社法では、こういったパンデミックの事態は想定されていなかったのでしょうかから、株主総会は実開催を前提としており、法改正を行わない限りは、実開催の場がなければいけないと解釈されていると理解しています。したがって、実開催は少人数としつつ、ウェブを使いリアルタイムで議決権行使もできるという仕組みについては、ハイブリッド型として認められると認識しております。

この点については、こうした国難のときに、何らかの対応ができるものかとも思いますが、なかなかそうはいかないというところもあるのだと思います。現状を踏まえれば、できれば、小規模な株主総会としていただいて、会場の中ではできるだけ離れてお座りいただくような対応をしていかないと、この数千社の株主総会を6月に実施していくことは難しいのではないかと心配をしています。

以上